

人と山々との結びつき今昔と、これから

—森林環境税の導入にあたって—

平成 31 年 3 月末日

昨年の森林経営管理法の制定につづき、懸案だった森林環境税の導入が決まりました。

以下は、よもやま話です。

岩手の山々も森林におおわれ、これからあわい新緑となり、初夏には緑がいつそう濃くなってきます。いつもみる風景で、それがあたりまえのようになっていますが、半世紀ほど前までは、よほど景観がちがっていました。

柳田國男の「遠野物語」(明治 43 年)は、119 の話で構成されています。すべて「一字一句をも加減せず感じたままを」聞き書きしたとされています。河童、オシラサマ、座敷わらしといった、「異界のものたち」が登場する伝説、奇談はつとに知られています。

また物語は、かつて人々の生活と山がいかに深く結びついていたかを、よく伝えています。数多くの話が、村人が山で体験した不思議な出来事、不可解なものたちとの遭遇などが主題となっています。

実際、昭和 30 年代ごろまで、人々は頻繁に山に入っていました。

その目的はさまざまです。木材の伐採・搬出、炭焼き、稜(まぐさ)・萱・柴蒨り、焼畑、茸・栗の採集、狩猟など、いずれも生活の糧をえるための大切な「仕事」でもありました。

この時代まで、農家には、農耕、運搬のため、馬や牛がいました。稜は、家畜の大事なえさでした。また、田畑にすき込んで肥料としてもつかわれました。家は萱葺きで、大量の萱をつかう屋根の葺き替えかえは、一軒ごと集落総出の大作業でした。柴、薪は貴重な家庭燃料で、炭は製錬などの工業用燃料でもありました。家のまわりのスギなどの落ち葉は、お風呂などを焚きつけとして使われました。

焼き畑は、化学肥料などのない当時としては、理にかなった農法であり、北上山地では、定着した農法でした。

稜、萱などの蒨り取り場は、灌木が入らないよう火入れをするなど入会地として共同で管理されていました。稜場、萱場は山腹などに意図的につくられた広い草山、野原でした。宮沢賢治の作品にも、野原を舞台とした描写がよく出

てきます。

山、とくに村にちかい里山は、徹底的に利用され、景観は人によってつくられたという観があります。

同時に、過剰な利用によって、はげ山と呼ばれる「木のない山」が多くあり、土質の悪いところでは、降雨による山腹の土砂崩壊がすすみ、洪水など災害発生の原因ともなっていました。

戦後間もない昭和22・23年と、2年連続して日本を襲ってきたカスリン、アイオン台風は、戦中の乱伐でさらにすすんだ山地の荒廃が被害を大きくしました。岩手県では、北上川流域に与えた被害は大きく、特に岩手県一関市を中心に死者5百余人、流出家屋約600戸と未曾有のものでした。

戦後、あらたな目的をもってたくさんの人々が全国の山々に入ります。スギ、ヒノキ、マツなどの針葉樹を中心とした植林（造林）です。国土保全、水源涵養、木材生産などを目的とし、いわば国の事業として推進され、多くの予算も投入されました。

全国植樹際は、植林、山の保全の大切さを国民で広く共有していくための重要行事としてはじまりました。1950（昭和25）年以来、毎年春、天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、全国各地から多数の参加者を得て、国土緑化推進機構と開催県の共催により開催されています。

一方で、人々の日常生活と山は、社会の変化とともにどんどん離れていきました。炭の役割は小さくなり、稜、萱の必要性もなくなりました。柴蒔り、焼畑などは昔の話となっています。

炭や柴などのために伐採され、「ひこばえ」による天然更新がされていたクヌギ、ナラなどの薪炭林は放置され、成長だけをつづけています。かつての稜場、萱場は、灌木が生い茂り、あるいは植林され森林となっています。

一方、造林された一千万 ha をこえる人工林は、成長し樹齢をかさねました。枝払い、間伐が計画的におこなわれ、見事な森林となっているところもあります。しかし、一方で、植林後手が入らず、枝が鬱蒼としげり、成長がすすまない暗い森林や、マッチ棒のような細い木々が並ぶ森林もあります。

樹齢としては、これからつぎつぎと主伐（収穫）期に入ってきます（アカマツは大量に枯死しました）。森林の状態にかかわらず、丸太にしたときの総材積量となる森林全体の蓄積量は、いまや史上空前の規模といわれ、まだまだ増えつづけます。

手入れのされてこなかった森林をどう管理していくか、さらには、主伐期を

むかえた人工林を、どのように伐採、利用、そして再造林するか、木材自由化によるさまざまな影響を克服しつつ対応していくあらたな時代に、日本の林業は入ったといえます。

成長をつづける人工林、伐採されなくなった雑木林、そして天然林からなる森林が山々をおおい、今の景観を作り出しています。水源涵養、国土保全といった機能はべつとして、直接的な利用という観点からは、建材、チップなどの木材生産の場としての役割だけが大きくなっています。

木材生産の場として、森林経営管理法や森林環境税制度を積極的に活用し、素材生産、植林などによる林業の活性化、山林の保全などにつなげていくことは、もちろん大切なことです。

同時に、あらたな法律の制定、制度の導入を契機として、現在の私どもと山々との関係を、これまでの変遷もふくめみつめなおし、これからのあり方を考えることも大切なことだと思います。